# 第9回 柏原市障害者自立支援協議会 議事録

日 時:平成28年7月28日(木) 午後13:30~15:30

場 所:フローラルセンター

出 席:津田委員、畠山委員、北丸委員、高村委員、田中委員、小嶌委員、坂上(サカウエ)委員、川畑委員、松本委員(職安)、篠宮委員、橋本委員、東野委員、小林委員(こども政策)、永松委員、酒本委員、谷口委員

欠 席:野間委員、小林由幸委員、乾委員、小口委員

代理出席:日谷委員の代理として前川委員、安本委員の代理として松本委員

事務局:栄、菱川、池田、真野、漆嶋、山田、藤江

障害福祉課:福島次長、菅原補佐、渋谷係長、下村係長

- 1.事務局より、神奈川県相模原市の障害者入所施設で発生した殺傷事件を受けて、市内障 害者施設の安全確保、および危機管理体制の強化について注意喚起。
- 2.事務局より、役員の改選について、津田会長・畠山副会長の継続(異議なし)
- 3. 事務局より、第4期柏原市障害福祉計画、PDCA サイクルについて説明

(質問)児童の相談支援について、見込より実績が多いのは何故か?

(回答)市内事業所(なにわの里)へ児童の相談支援を委託したことによる増加である。

- (質問) 地域生活支援拠点について、圏域に1つとあるが、圏域とは何を示すのか?
- (回答) 例えば府内には医療圏域があり、柏原市は東大阪、八尾、柏原で構成している中河内医療圏域がある。
- 4.(1)事務局より、資料 にて、柏原市計画相談実績について報告
  - (2)市内4相談支援事業所より一般相談実績について報告

ピアセンター

- ・精神・知的障害者からの相談が多い。
- ・精神障害者は同じ方からの相談が多い。
- ・電話相談については、時間外・休日にもある。

さんねっと

・知的障害者に加え、精神障害者の相談も増えている。

・電話相談が一番多い。

#### くまのいえ

- ・1 日 15~20 件と、電話相談が多い。
- ・関連機関からの相談もある。
- ・毎日、電話をかけてくる者もいる。
- ・生活保護担当ワーカーより、就労を勧められて不安になり、相談してくるケースもある。

# なにわの里

- ・平成27年4月より、市から一般相談の委託を受けた。
- ・相談の内、6割は社会資源の活用により解決したが、残り4割は未解決である。
- ・障害児をもつ家族へのサポート制度がないため、関西福祉科学大学と共同でペ アレントサポート事業を実施した。
- ・子育てについての相談対応にも努めていきたい。
- (質問)計画相談のセルフプランについては、減らしていくのか、今後の動向はどうか?
- (回答) セルフプランを減らし、計画相談の導入を増やしていきたいと考える。
  - ・各相談支援事業所で担っていただくケース件数を増やすため、計画(サービス利用計画の作成、モニタリング)の月を整理する予定で、相談部会で検討していく。
- (質問者より)数年前までは、セルフプランは、必要とするサービスを自らプランニングできるため良いとされた。セルフプランが消極的な意味合いでは良くない。積極的なセルププランでの意味合いであることが望ましい。
- 5. 各部会より部会活動について報告

### 相談部会

- ・月1回、4事業所と障害福祉課とで開催している。
- ・偶数月は勉強会、奇数月は事例検討を実施している。
- ・今年度も、事例検討にて地域課題やニーズの抽出。 難病のある方への支援の仕組み作りとして、八尾保健所と連携し勉強会を開催。 また、虐待防止センターの役割についても勉強会を開く予定。

# 日中・就労支援部会

- ・事例検討を中心に行なってきたが、3か月に1回のため、継続した審議ができていない。
- ・今年度は、一般就労と福祉的就労の2本立てで課題検討していく。

# くらし部会

・平成27年度からCSW、国分病院ひまわり荘が参加した。

- ・グループホーム入居者の余暇支援が課題。
- こども部会
- ・年4回の部会およびコア会議4回の計8回を開催。
- ・平成28年度も研修会を実施予定。
- ・かしわらっこファイルの運用について、今後は利用の活性化について取り組む。
- (質問) 子どもの移動支援について、通園・通学は使えないとあるが、親も子供も障害を 持っており、親が子供の支援が困難な場合はどうなるのか?
- (回答) 府内市町村で制度に違いがあるのは望ましくないため、府内市町村で移動支援の 検討会を実施しており、使える範囲、使えない範囲について取り決めている。
  - ・府内では、3 自治体が通園・通学への利用を認めていたと思われる。
  - ・本市においても、親の育児支援ということで(移動支援の取扱について)柔軟に 対応している。
- (質問) 65 歳問題について、今後話し合う必要があると思う。また、サービス付高齢 者専用住宅に入居している障害者の生活についても把握する必要があると考え る。
  - ・就労継続支援 A 型事業者の(自立支援協議会における)部会の参画状況についてどうなっているか?
- (回答) 障害福祉サービス利用者で、非課税者は利用者負担が0円であった者も、65 歳になると介護保険の適用となり、非課税者でも一部負担が生じる。柏原市では 介護保険サービスの利用者負担額を軽減するための予算をとっている。平成30 年度の総合支援法の改正で、一定以上障害福祉サービス利用者には介護保険サー ビスの利用者負担の軽減策について対応する動きもある。
  - ・サービス付高齢者専用住宅については、新設が進んでいる。サービス付高齢者専用住宅は障害福祉サービス上では在宅扱いになり、障害福祉サービスの申請が上がってきているので、一定の生活状況は把握している。
  - ・就労継続支援 A 型については、市内 4 事業所が部会に入っている。
- 6.事務局より、障害者差別解消法についての説明 (質疑なし)
  - ・実際に相談のあった事案を報告。
  - ・対応要領については、平成28年度中に策定予定であることを報告。
- 7.事務局より、ヘルプカードについて説明 (質疑なし)
- 8. 事務局より、その他として、障害者見守り支援事業について説明(質疑なし)